

評価・研修部会の取組み

1 今年度の取組み方針

「仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修」及び「障害者相談支援事業所運営自己評価」は平成 28 年度評価・研修部会での検討により一定の整理ができたため、これを複数年実施することとし、部会自体は休止していた。

2 取組み結果

(1) 仙台市障害者ケアマネジメント従事者養成研修

本研修は、「障害者本人が真に求めていることは何か」を的確に捉え、エンパワメントを促進しながら、今ある社会資源を改善したり、不足する社会資源を新たに開発するなど、障害者本人中心のケアマネジメントを実践できる支援者の養成を目指し、実施している。研修体系及び内容は表 1 のとおりである。

各研修の参加者数の推移を図 1 に示す。年度によるばらつきはあるが、基礎研修以外の参加者は低調である。また、参加申込みはするものの、業務都合等により欠席する者も目立つ。

今年度の研修アンケートでは、研修内容の理解度は高く、日々の活動（業務）に役立つ内容であるという回答が多かった。一方、研修の到達目標に掲げている内容とアンケートの自由記載欄に書かれている「希望する研修内容」には乖離がある（例：「個々のニーズを地域の課題として整理できる」に対し「支援計画をどう立てるか」など）。これらより、現行の研修体系が、現在の相談支援体制の実情や研修対象者のニーズ等の実態に即していないことが推察される。

表 1 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 内容

研修	主な内容
基礎	ケアマネジメント概論，ニーズの理解，アセスメント，研修計画
実践	ケアマネジメント，自己理解，社会資源開発
リーダー	スーパービジョン，ファシリテーション ※2年で1クールとして実施。
フォローアップ	事業所におけるスーパービジョン，ファシリテーション
管理者	ケアマネジメント概論，管理者の役割 ※H29 年度より実施
普及啓発	ケアマネジメント概論 ※就労移行支援事業所や放課後等デイサービスなど，年度ごとに対象とする機関を定め，案内

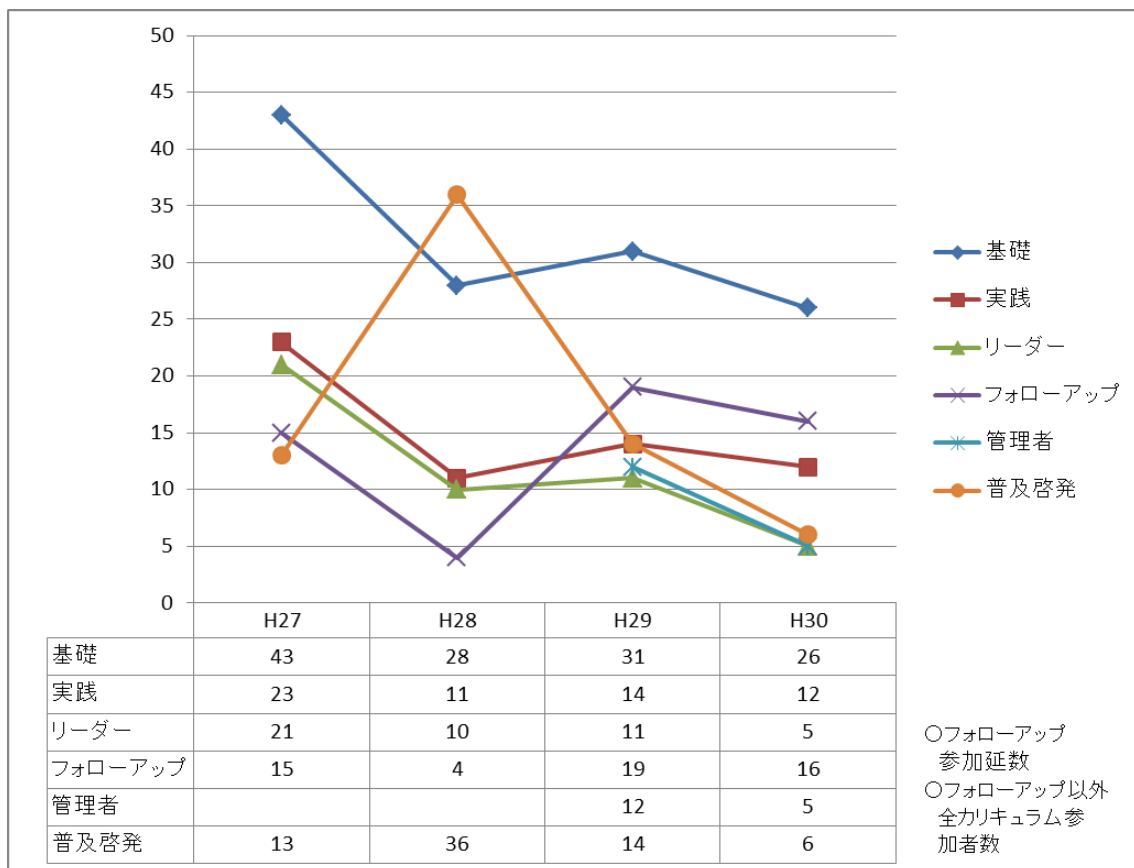


図1 障害者ケアマネジメント従事者養成研修 参加者数

(2) 障害者相談支援事業所運営自己評価について

11月に「障害者相談支援事業所運営自己評価に関する研修会」を実施後、各事業所にて自己評価を行い、1月に全委託相談支援事業所が参加して「障害者相談支援事業所運営自己評価を共有する会」を実施した。

平成28年度より3年間、同じ自己評価票を使用して評価したことで、昨年度までとの比較ができ、事業所内で改善していることなどが整理できつつある。また、他事業所の取組みを聞くことで、改めて自分たちの事業所の特徴を確認したり、互いに良い取組みを学びあったりすることを通じて、自事業所のより良い運営に活かしている。

自事業所での取組みを振り返り、評価することを通じて、課題や強みが明確化され、次の取組みに繋がるため、今後も継続して実施していくことが望ましい。

3 平成31年度の方針の方向性（案）

障害者ケアマネジメント従事者養成研修は、平成27年度より現在の体系とし、微修正を加えながら実施してきた。しかしながら、平成29年度「障害者相談支援体制あり方検討会」での相談支援体制全体の評価結果や、研修受講者数の減少などを踏まえると、現在の相談

支援体制の実情や研修対象者のニーズ等の実態に即していないことが推察される。

以上より、平成 31 年度は障害者ケアマネジメント従事者養成研修の体系を本市における相談支援体制の実態と照らし合わせ、修正する必要があるため、評価・研修部会を以下のとおり、再開することとしたい。

なお、平成 31 年度の検討結果を基に、平成 32 年度より新たな研修体系で実施することに伴い、平成 31 年度は、2 年で 1 クール構成である「リーダー研修」は、現行内容では実施しないこととする。また、障害者相談支援事業所運営自己評価については、これまでの内容を基本としつつ、より共通する課題に焦点化して意見交換するなど修正を加え実施することとしたい。

(1) 部会設置の目的

障害者ケアマネジメント従事者養成研修を、本市における障害者相談支援体制の状況に即した研修体系に再編すること。

(2) 検討内容

① 本市における障害者ケアマネジメントの課題の確認

研修手帳の「職務階層と到達目標」と、「報告書 今後の障害者相談支援体制のあり方について（平成 30 年 3 月）」にある本市の障害者相談支援体制の評価結果を照らし合わせ、課題を明確化する。

② 障害者ケアマネジメント従事者養成研修の課題の整理

複数年実施してきた研修の内容・プログラム等に関する評価を行う。

③ 障害者ケアマネジメント従事者養成研修の再編

上記①及び②の結果、その他、県の法定研修を含め本市の障害者ケアマネジメントを取り巻く現状を踏まえ、研修手帳の「職務階層と到達目標」、研修体系、受講対象等の見直しを行う。

④ 指定特定相談支援事業者の育成・支援策との接合

計画相談支援拡充策の一環として作成中の「計画相談支援運営ガイドブック」を活用しつつ、指定特定相談支援事業者への研修やピアサポートのあり方について検討する。

⑤ 評価のあり方への示唆

上記の諸検討を通して、本市における相談支援体制全体に係る今後の評価のあり方について示唆を得る。

(3) 検討体制

① 委員構成

これまで、障害者ケアマネジメント従事者養成研修の企画運営に携わってきた職員を中心とした構成とする。

② スケジュール

評価・研修部会として、3回程度実施する（検討は「研修」のみだが、ワーキングは設置せず、部会として実施）。現時点で想定する各回の検討内容は以下の通り。

	検討内容
第1回 (7月頃)	(1) 本市における障害者ケアマネジメントの課題の確認 (2) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修の課題の整理
第2回 (9月頃)	(3) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修の再編
第3回 (12月頃)	(3) 障害者ケアマネジメント従事者養成研修の再編（続き） (4) 指定特定相談支援事業者の育成・支援策との接合

※第1回前に、事務局にて課題整理及び論点整理を行う。

※「(5) 評価のあり方への示唆」については、他の内容の協議を通じて、副次的に得られるものであるため、議題として取り上げることはしない。